

鹿部町産業振興促進計画
【第2期】



北海道鹿部町

鹿部町産業振興促進計画

令和2年2月27日作成
北海道茅部郡鹿部町

1 計画策定の趣旨

(1) 背景

昭和60年に「半島振興法」が制定され35年が経過した。この間国内で23の地域が指定され、それぞれの地域の特성에応じて振興策が講じられてきた。

北海道においても半島振興計画を策定し、昭和61年に渡島半島地域が半島振興対策実施地域に指定された。その後の法改正等により、再度平成27年12月に「渡島地域半島振興計画」が作成された。本町においても、この振興計画に基づき、社会資本の整備や各種施策を推進してきた。その結果、道路整備、産業の振興等、着実に成果も現れ、同法、同計画の恩恵を受けてきた。しかし、依然として半島地域は産業基盤や生活基盤の整備等の面で多くの課題があることに加え、生産年齢人口の減少が加速したことを起因とする担い手不足や長引く不況による雇用環境の悪化などの課題が顕在化してきている。これらの課題の克服と、地域の自立的発展に向け具体的な施策の推進が重要であることから、活気ある産業を育むため、地域の資源をより一層産業振興に結びつけ、各世代が生き活きと働ける場を増やし、住民の生活と地域の活力を向上することを目指すべく、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、平成27年に産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限が到来することに伴い、新たに計画を策定するものである。

(2) 位置と地勢

本町は、北海道の南端・渡島半島の東部にあり、駒ヶ岳山麓の一角に位置する。東西16.5km、南北19.0kmで、面積は110.63k㎡である。北東に太平洋内浦湾を望み、南東は中ノ川を境に函館市、北西はトドメキ川を境に森町、南西は横津岳山頂を境に七飯町と接している。気象は、北海道の中では1年を通じて比較的温暖で、春と秋が長く、湿度が低く爽やかで過ごしやすのが特徴である。夏は南西から、冬は北西からの風が多く、気温は最も寒い時はマイナス1.4度前後、夏の最高気温は平均25度前後で、30度を超えることは少ない。降水量は北海道の中ではやや少なく、雪も比較的少ない地域である。



(3) 産業構造

農林業は、草地改良の一環として、ほたて付着物や貝殻を利用したリサイクル肥料を土壌改良に利用し、地域資源の有効活用を図っている。本町面積の81%を占める森林は、町森林整備計画により地域の森林・林業の実情に即した森林整備を行っている。

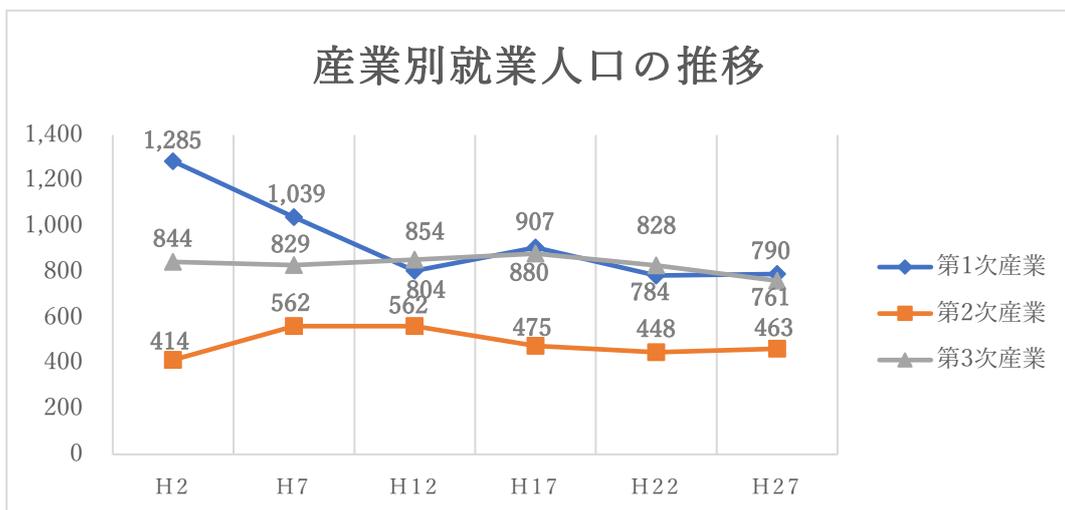
基幹産業である漁業では、安定した漁獲が行えるよう漁場保全のための調査や試験に対する助成及び採取時期の検証などを行っている。また、栽培漁業への取組として、鹿部漁業協同組合等でナマコの採卵・飼育を実施しているほか、うに人工種苗放流への助成、なまこの幼生の放流、真だら人工ふ化放流への協力など中間育成・放流事業を促進し漁業資源の増大を図っている。ほたて付着物などの水産系副産物の処理については、好気性発酵を特殊技術により高速発酵し、肥料を製造販売する再資源化処理を行っている。

商工業については、北海道新幹線の開業に合わせて平成28年3月18日にオープンした「道の駅しかべ間歇泉公園」が、道内外からの観光客で賑わいを見せており、観光業、旅館業、飲食店が連携を図りながら、町の特産品の開発や販売促進等に取り組んでいるほか、船舶関係機器等を製造する輸送用機械製造業が基幹産業である水産業の振興を下支えしている。

観光では、平成28年3月に開設した「道の駅しかべ間歇泉公園」を拠点とし、地場産品などの販売や地元の食材が味わえる飲食機能の強化、またイベントの開催や体験プログラムの充実などにより集客の促進を図り、交流人口の拡大を進めている。

(4) 産業就業構造

産業別就業人口は、平成2年には第1次産業人口1,285人(50.5%)、第2次産業人口414人(16.3%)、第3次産業人口844人(33.2%)で推移していたが、平成27年には第1次産業人口790人(39.2%)、第2次産業人口463人(23.0%)、第3次産業人口761人(37.8%)となり、第1・2次産業人口では、平成22年と平成27年の人口数に注視すると、わずかながら増加に転じたものの、第3次産業人口は平成17年以降、減少が続いている。



(5) 前計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

本町が平成27年に認定された鹿部町産業振興促進計画（平成27年度から平成31年度まで。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

団体名	取組内容	団体名	取組内容	
鹿部町	租税特別措置活用促進	関係団体等	鹿部商工会	経営者研修等による人材育成の実施
	地方税の不均一課税			経営改善指導
	立地・設備投資・雇用促進のための補助金			異業種交流の促進
	地域外企業誘致のための取組		鹿部漁業協同組合	漁業者等への指導
	産業振興のための人材育成			水産品のブランド化、消費拡大、宣伝、販売促進
	融資制度の斡旋			生産組織の育成・強化のための各種研修会・講演会・懇談会を開催
	雇用情報の提供の充実			漁業資源枯渇への取組
	漁業資源枯渇対策への取組			北海道、広域観光圏の周辺町との連携強化
北海道	租税特別措置活用促進	鹿部温泉観光協会	他町観光協会との連携による広域観光ルート開発	
	企業立地・設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等		加入会員との情報共有	
	地域外企業誘致のための取組		親切丁寧な鹿部町の魅力発信	
	産業振興のための人材育成のための取組	広域観光圏	観光事業者及び農林水産業者、製造業者等との協働連携による観光素材の発掘や受入れ体制整備	
	農林水産業再生への取組		駒ヶ岳周辺自治体等を含んだ魅力ある広域観光ルート開発	
	雇用拡充への取組		広域観光圏情報発信のため、首都圏・関西圏、北関東圏、東北圏、札幌圏へのプロモーション活動による誘客促進	
	漁業資源枯渇対策への取組			

【目標】

	新規設備投資件数（件）	新規雇用（人）
製造業	1	3
農林水産業	1	3
情報サービス業等	1	3
旅館業	1	3
その他	1	3
合計	5	15

イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては、各分野の振興を図ることを目的に数値目標を設定したところ、生産性特別措置法（平成30年法律第25号）に係る先端設備等導入計画に基づいた新規設備投資が2件（平成30年度：1件、平成31年度：1件）行われたものの、当計画に係る新規設備投資及び新規雇用については、令和元年度時点で目標の達成には至らなかった。

【達成状況】

	新規設備投資件数（件）	新規雇用（人）
製造業	0	0
農林水産業	0	0
情報サービス業等	0	0
旅館業	0	0
その他	0	0
合計	0	0

【成果及び課題】

- ・ 地域事業者での新規設備投資や新規雇用に向けた動向はあるものの、周知不足等の要因により当該制度の積極的な活用には至らなかった
- ・ 情報サービス業等においては、必要とする立地条件等により、誘致に至らなかった

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本町は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用企画の拡大を実現するため、本計画においては、次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (ア) 将来にわたる生産・供給体制の確立
- (イ) 商品価値向上につなげる地域ブランドの育成
- (ウ) 税制優遇措置等の効果的な周知やヒアリング等による企業誘致及び設備投資の促進
- (エ) 農水商工観光の一体的推進に向けた連携の強化

2 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された渡島地域内における鹿部町全域とする。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4 計画区域の産業の現状及び課題

(1) 鹿部町の産業の現状

ア 農業

- ・ 本町の農家数は平成27年現在20戸で、兼業農家が主である。農業算出額は、畜産のみで9億円前後で推移している
- ・ 北海道駒ヶ岳の噴火により甚大な被害を受けた町の土壌は、軽石が堆積しているなど、農業生産条件としては不利であり、農作物の栽培は自家消費が中心で販売流通は行われていない

イ 林業

- ・ 林業については、平成27年現在の林業就業者数は6人である
- ・ 本町の総面積の81%を占める森林は、国土保全、水源の涵養、生活環境の保全などの多面的な機能の発揮などの面から地域住民の生活と深く結びついている

ウ 水産業

- ・ 水産業は本町の基幹産業で、町内漁港では、ホタテ、スケトウダラをはじめ、昆布、ナマコ、タコ、イカ、ウニ等の水揚げがあり、また、水産加工業も盛んで、タラコをはじめ多くの水産加工品が出荷されている
- ・ 本町の漁家数は平成30年現在318戸（動力漁船総数437隻）で、漁業就業

者数は1,078人であり、沖合・沿岸漁業による水産物の平成30年の販売取扱額は総額約36億円で、そのうち、ホタテ約15億円、スケトウダラ約5億円で全体の5割を占め、昆布4億円、タコ3億円などとなっている

エ 商工業（製造業を含む）

- ・ 製造業（従業員数4人以上）をみると、平成29年の従業者数368人、製造品出荷額等は約86億円であり、従業者数は減少傾向にあるが、製造品出荷額等はばらつきがあるものの、ほぼ横ばいで推移している
- ・ 製造品出荷額等は水産加工を中心とする食料品製造業が約94%を占め、漁業とあわせて本町の基幹産業となっている

オ 農林水産物等販売業

- ・ 道の駅しかべ間歇泉公園では、毎月イベントを開催しているほか、温泉熱を活用した蒸し料理の食材販売や地元の農林水産物や特産品等の販売など地域資源を融合した魅力発信に取り組んでいる
- ・ 町内9か所の水産加工業事業者では直売所等において、地元の農林水産物や特産品等を販売している

カ 観光業（旅館業を含む）

- ・ 本町には温泉が多く、30か所以上の泉源があり、町内の温泉宿泊施設は5施設でホテル1施設、旅館4施設で、ホテルでは近年、中国や台湾を中心に1万人以上の外国人観光客が本町を訪れている
- ・ 平成30年度に本町を訪れた観光客数は約46万人（宿泊は約3万人）で、日帰り客が93%を占めている
- ・ 本町の観光拠点施設である「道の駅しかべ間歇泉公園」の集客力向上及びリピーター確保のための魅力アップ対策を行うため、指定管理者制度を導入している

(2) 鹿部町の産業に係る課題

ア 農業関連

- ・ 農業の中心である畜産は、ホタテの付着物や貝殻の土壌改良材としての利用や家畜の排せつ物のリサイクルなど、地域の資源を活用した草地改良を進めることが必要である
- ・ 農業については、農作物の加工や流通を行っておらず、農産物等に対して付加価値を付けることが難しい状況であり、意欲ある主体の育成、消費者のニーズに対応した魅力ある製品の開発が課題である
- ・ 山菜などは自生していることから未利用資源として活用も検討が必要である

イ 林業関連

- ・ 森林整備計画により地域の森林・林業の実情に即した森林整備を行っているが、民有林の人工林の現状は、大半が育成途中の山林となっており適正な時期に保育事業及び間伐事業を実施し、森林機能の維持を行うことが課題である

ウ 水産業関連

- ・ 本町は、ホタテ養殖を中心とした水産業の1次産業を基幹とする産業構造である
- ・ 近年は、担い手不足や高齢化の進行に加え、安価な輸入産物の増加等に伴う価格の低迷など、1次産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している
- ・ このため、安定した漁獲が行えるような漁場の保全に努めるとともに、新たな後継者の確保や若手後継者の活動支援など後継者の育成に向けた取組が必要である

エ 商工業関連（製造業を含む）

- ・ 製造業の中心である水産加工を中心とした食料品製造業は、グローバル化や急速な情報技術革新を背景とした競争の激化、ニーズの多様化のほか、流通環境の変化による空き地や空き店舗の発生も進んでおり、また、経営不振や高齢化の進行による廃業なども見られる
- ・ 今後は、国や北海道などの関係機関と連携し、産学官及び産業間の交流、研究開発などの支援を受け新製品等のブランド化を図り、市場開拓へ乗り出す地域中堅企業の育成や起業化、情報サービス業等の新たな産業の創出などを促進させることが課題である

オ 農林水産物等販売業関連

- ・ 事業者の経営の改善・安定の促進のため、融資制度の活用による経営改善、商工会による経営指導を充実させ、魅力的な店づくりに向けた商工業者の意識を向上させていくことが必要である
- ・ イベント開催、商品券の発行など域内消費を喚起する支援策の継続的实施が必要である
- ・ 地産地消の取り組みは農林水産業振興の一助となるほか、消費者へ安心安全に供給ができることから、需要拡大に向けたPRの強化や品揃え、品質の向上などニーズを把握しながら活性化に取り組んでいく必要がある

カ 観光業関連

- ・ 中国等からの外国人観光客も多く見られ、インバウンド対策も重要となっていることから、駒ヶ岳周辺3町で構成する環駒ヶ岳広域観光協議会などとも連携し、広域的な観光振興に向けた観光モデルルートの提案やプロモーション活動、情報発信といった多様な取組が求められている
- ・ 地域の魅力を様々な媒体を使って発信し、食や景観等の地域資源を効果的に活用し、函館市滞在後の団体通過型観光を脱却するため、個人自由旅行者や小グループ旅行者を対象にした新たなプランづくりが必要である

キ 6次産業化関係関連

- ・ 農林水産物等の産直・加工販売などの6次産業化を促進し、「未利用資源の有効活用」や「販路拡大」等、新たな地域産業の創出及び雇用と所得の確保へつなげていく必要がある

ク その他

- ・ 域内の事業者の設備投資を促進することが課題となっており、租税特別措置及び不均一課税の活用を促進する必要がある
- ・ 産業振興に資する人材の育成が課題となっている

5 計画区域において振興すべき業種

本計画では幅広い産業を振興させることを目的とする。本町においては、農林水産業（またその加工業。農林水産物等販売業を含む）、製造業、情報産業（情報サービス業等を含む）、商業（大規模な店舗を含む）、旅館業・観光業、運輸業を対象業種とする。各業種の連携の取組としては、農林水産物（加工品を含む）を商業施設、観光施設で販売するとともに、旅館業・観光業・飲食店で提供することなどが考えられる。運輸業においては、北斗市において北海道新幹線が開通したことから、商業施設、旅館業・観光業種との連携した取組が期待される。

6 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本町の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独又は連携して以下のとおり取組等を推進する。

(1) 鹿部町

- ・ 租税特別措置活用の促進
- ・ 地方税の不均一課税
- ・ 立地・設備投資・雇用促進のための補助金
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 産業振興のための人材育成
- ・ 雇用情報の提供の充実
- ・ 漁業資源枯渇対策への取組
- ・ 鳥獣被害の防止への支援
- ・ 林道・作業道の整備
- ・ 間伐等の森林整備の推進
- ・ 造林事業の推進
- ・ 未利用・低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・ 低利の融資制度への支援
- ・ 産業振興のための各種補助事業の利用促進

(2) 北海道

- ・ 漁業後継者育成への支援
- ・ 水産資源管理事業等への支援
- ・ 鳥獣被害の防止への支援
- ・ 林道・作業道の整備
- ・ 間伐等の森林整備の推進
- ・ 林業従事者の育成・就業支援
- ・ 造林事業の推進
- ・ 未利用・低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・ 低利の融資制度への支援
- ・ 設備投資を促進するための租税特別措置及び地方税の不均一課税の活用促進
- ・ 産業振興のための各種補助事業の利用促進
- ・ 林業・木材産業改善資金の貸付
- ・ 6次産業化への支援
- ・ インバウンド等観光交流事業への支援

(3) 鹿部商工会

- ・ 事業者の経営力向上への支援
- ・ 融資制度の斡旋
- ・ 創業や事業継承への支援

(4) 鹿部漁業協同組合

- ・ 漁業者等への指導
- ・ 水産品のブランド化、消費拡大、宣伝、販売促進
- ・ 生産組織の育成・強化のための各種研修会・講演会・懇談会を開催
- ・ 漁業資源枯渇への取組

(5) 鹿部温泉観光協会

- ・ 北海道、広域観光圏の周辺町との連携強化
- ・ 他町観光協会との連携による広域観光ルートの開発
- ・ 加入会員との情報共有
- ・ 親切丁寧な鹿部町の魅力発信

(6) 関係機関が連携して実施する取組

- ・ 6次産業化の推進体制の整備、販売促進活動の強化
- ・ 未利用資源活用に向けた推進体制の調査・検討
- ・ 関係機関との情報共有の推進

7 計画の目標

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和2年度から令和6年度まで）

新規設備投資件数	2件
----------	----

(2) 雇用・人口に関する目標（令和2年度から令和6年度まで）

新規雇用者数	2人
移住者数	2人
社会増減率	1.0未満

(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

説明会の実施	年1回程度開催する商工会主催の会合において、制度説明を実施する
WEB媒体等による情報発信	町公式ホームページ等において、半島税制に関する周知ページを作成及び掲載し、町広報誌において年1回程度情報発信を実施する
事業者への直接周知	税務及び企業誘致の部署窓口に半島税制に関する周知資料を常設するほか、年1回程度、事業者への制度説明会やチラシ配布を実施する

8 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策などについては、本町総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9 参考データ等

(1) 人口

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口(人)	4,907	4,919	4,767	4,226
生産年齢人口(人)	3,170	3,106	2,911	2,285
老年人口(人)	896	1,117	1,320	1,518
高齢化率(%)	18.3	22.7	27.7	35.9

※ 資料：「国勢調査報告」(総務省統計局)

(2) 人口動態

項目(単位)	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
自然増減	2	-4	-22	-36
社会増減	1	32	-41	-50
全体	3	28	-63	-86

※ 資料：「住民基本台帳人口・世帯数」(北海道総合政策部情報統計局統計課)

(3) 産業別事業所数及び従業者数

産業分類	事業所数	従業者数(人)		
		計	男	女
A 農業・林業	3	20	15	5
B 漁業	-	-	-	-
C 鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
D 建設業	23	134	114	20
E 製造業	20	312	122	190

※ 資料：平成28年経済センサス活動調査確報集計(総務省統計局)

(4) 観光客入込客数

年度	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
観光客総数	309,700	280,700	189,800	213,900
日帰り客	254,300	200,100	158,400	178,300
宿泊客	55,400	80,600	31,400	35,600

※ 資料：「観光統計調査」(渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課)

(5) 水産業生産高

(数量単位：t、金額単位：百万円)

魚種	区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
ほたて	数量	9,475	4,062	1,596	5,184
	金額	2,330	1,488	623	1,587
すけとうだら	数量	3,127	2,909	4,165	3,569
	金額	397	440	553	505
昆布	数量	408	403	245	218
	金額	567	586	409	441
たこ	数量	471	589	401	395
	金額	335	365	289	337
なまこ	数量	78	83	62	58
	金額	265	251	213	270
さけ	数量	148	90	90	87
	金額	54	42	82	42
つぶ	数量	273	300	321	251
	金額	63	70	78	50
いか	数量	598	127	123	236
	金額	131	80	60	109
うに	数量	38	40	46	61
	金額	62	74	66	110
かれい	数量	138	107	123	121
	金額	33	26	29	29

※ 資料：漁業協同組合調べ



北海道鹿部町

■鹿部町産業振興促進計画 工程表

事業		令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
振興すべき業種を促進するために行う事業	租税特別措置の適用	事業者による措置の活用	事業者による措置の活用			
	地方税の不均一課税に伴う減収補填措置	事業者による措置の活用	事業者による措置の活用			
	鹿部町企業立地促進条例の活用	事業者による措置の活用				

○ 鹿部町の取組内容

- 令和2年度
租税特別措置の活用が図られるよう、事業者・関係団体等に対し、法改正の内容（対象業種の拡大等）を周知し、制度の積極的な普及と活用に努める。
- 令和3年度以降
状況に応じ対応する。

※ 鹿部町企業立地促進条例

町における企業の立地を促進するため、町内に工場等を設置する者に対し助成措置を行い、もって町の経済の発展及び雇用機械の拡大に資することを目的とするもの。具体的な措置として、事業者が要件に該当する工場等を新設又は増改築を行った場合において、条例の目的を達成に寄与し、かつ、環境保全について適切な措置を講じられた施設として認める場合は、奨励金の措置を指定するもの。

